

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)第6条第8項に基づく、藤沢市藤沢駅周辺地区・湘南台駅周辺地区基本構想の写しの送付。

関係機関宛 藤沢市長発信 平成14年9月25日

## 藤沢市藤沢駅周辺地区・湘南台駅周辺地区基本構想の概要

### 1. 経緯

平成14年9月19日作成・平成14年9月24日公表

### 2. 藤沢市の概要

藤沢市は、首都圏50km域内、神奈川県南部の湘南地域に位置し、南北12km、東西7km、面積約69.5平方kmである。

人口、高齢者・身体障害者等の状況(平成12年現在)

人口：378千人・世帯数：147千世帯・高齢化率：13.4%・障害者率：1.8%

### 3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

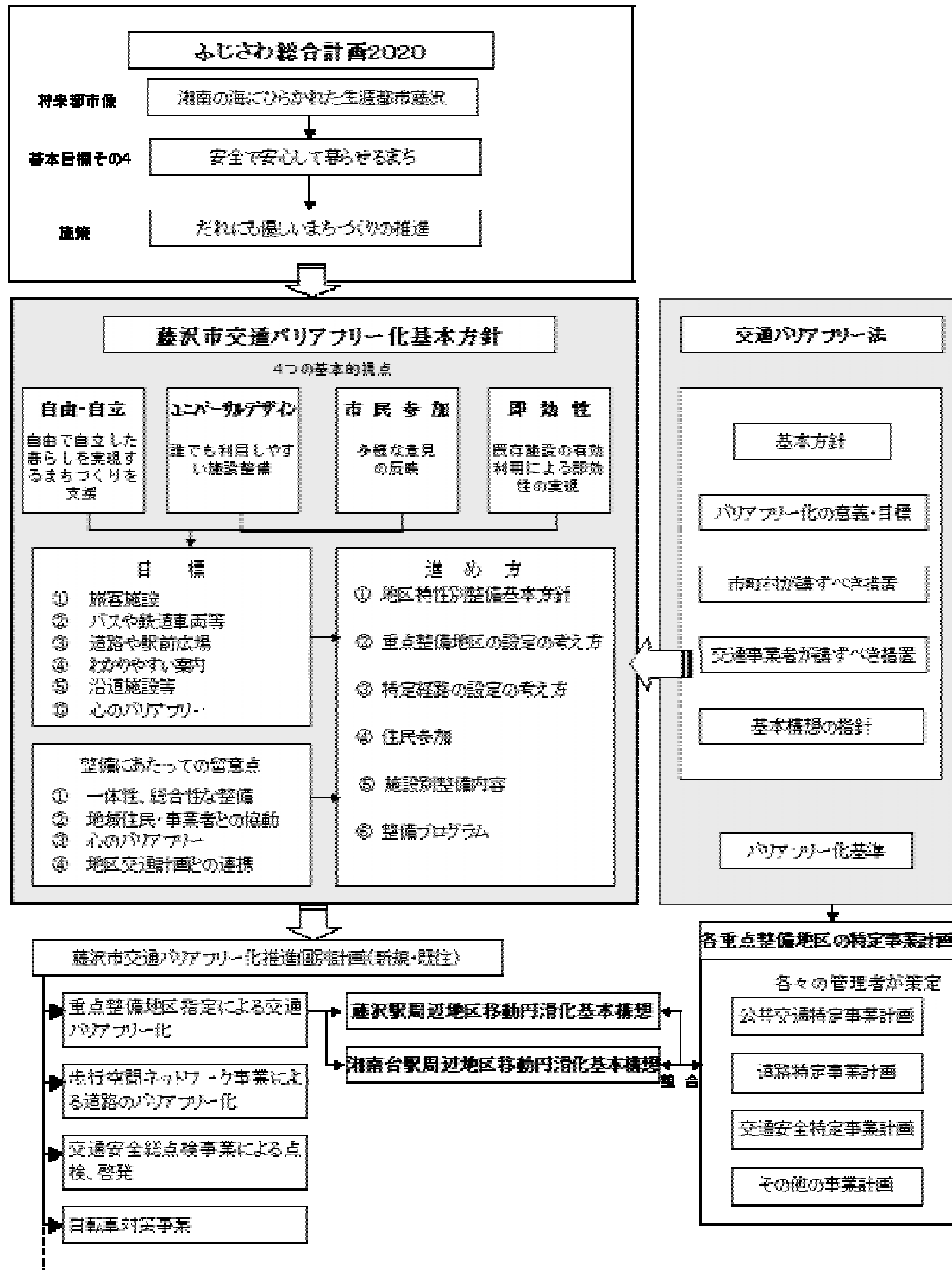
重点整備地区名	藤沢駅周辺地区	湘南台駅周辺地区
鉄道	JR 東海道本線 小田急江ノ島線 江ノ島電鉄線	小田急江ノ島線 相模鉄道いずみ野線 横浜市営地下鉄1号線
バス	56系統	19系統
乗降客数	347千人/日	106千人/日
地区面積	135ha	114ha
人口	1.4万人	1.3万人
主な施設	市役所・保健所・藤沢郵便局・市民会館・18商店会等	湘南台文化センター・総合図書館・湘南台公園等

#### 重点整備地区の選定理由

- ・ 乗換駅であり、乗降人員数の上位2駅であること。
- ・ 駅前広場が形成され、バスターミナルとなっていること。
- ・ 都市構造上の拠点として位置付けられ、特定施設数が多いこと。

#### 4. 藤沢市の基本構想の特徴

藤沢市では、平成8年度から市民参加による「人にやさしいまちづくり」に取り組んできたが、法整備に伴い総合的視点で体系化を図った。



## 5. 事業の概要

藤沢市交通バリアフリー化基本方針で示された市の共通目標

バリアフリーの項目	内容
旅客施設	・旅客施設について垂直移動の円滑化。 ・だれにでも使いやすい施設整備。
バスや鉄道車両等	・鉄道車両やノンステップバス導入。 ・確実な案内情報の提供。 ・ノンステップバスに対応したバス停整備。
道路・駅前広場	・重点整備地区内のバリアフリー化を推進。 ・特定経路については案内、休憩施設設置に留意。
わかりやすい案内の提供	・駅を中心に関係機関で協調した、わかりやすいサインの提供。
沿道施設	・旅客施設や特定経路沿道の建築物等のバリアフリー化を推進。
市民の心	・広報、啓発、教育活動の推進。

基本構想に示した「事業者が特定事業として特に検討すべき事項」

藤沢駅周辺地区	湘南台駅周辺地区
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北口広場にエレベーターの追加設置。</li> <li>・駅構内トイレの利便性の向上</li> <li>・駅施設のユニバーサルデザイン化（代替機能や選択肢の向上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な歩行者案内システムの構築</li> <li>・バス案内システムの導入</li> <li>・自由通路、駅前広場における休憩機能の向上</li> <li>・国道横断における利便性の向上</li> <li>・自転車対策（レーンの検討含む）</li> <li>・定期的な利用者点検の実施</li> </ul>

### 事業主体別特定事業

ワークショップでの意見をもとに「参考」として具体的に例示した。

## 6. 利用者の意見の反映

### 意見聴取の方法

#### 委員会等の設立

平成13年9月20日から平成14年3月4日 延べ9回開催

「藤沢市交通バリアフリー化検討委員会」委員27名

「藤沢駅周辺地区基本構想検討部会」委員16名

「藤沢市交通バリアフリー化庁内研究会」6部12課16名

#### 現地点検会の実施

藤沢駅周辺地区 : 4回 参加者数214名

湘南台周辺地区 : 5回 参加者数397名

#### 広報活動

「広報ふじさわ」掲載・ホームページ開設

その他報道機関への資料提供

新聞社、ケーブルテレビ、等

### 反映された意見

藤沢駅周辺地区のニーズについて

駅構内の利便性の向上

駅周辺部に点在する公共施設集積地へのアクセス性の確保

商業地域におけるアクセス性の確保

通行可能な経路の案内情報の提供

湘南台駅周辺地区のニーズについて

駅での乗り継ぎ客への対応

- ・確実な垂直移動施設整備
- ・集中する乗り継ぎ客の円滑な処理 等

## 来街者への対応

- ・わかりやすい動線と案内施設の整備等

## 周辺居住者への対応

- ・安全・快適な歩行空間の整備
- ・自転車交通への対応

## 7. 法第6条4項に定められている関係する機関との協議

### 公共交通事業者等

東日本旅客鉄道(株) 平成14年6月 5日  
横浜市営地下鉄 平成14年6月19日  
神奈川中央交通(株) 平成14年7月23日  
相模鉄道(株) 平成14年7月30日  
江ノ島電鉄(株) 平成14年7月31日  
小田急電鉄(株) 平成14年8月30日

### 道路管理者

神奈川県 平成14年6月24日

### 公安委員会

神奈川県公安委員会 平成14年9月19日